

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
比較著作権法特論【MR】 (Advanced Study of Comparative Copyright Law)	MPCC06	1	1年次	後期(後半)	高橋 寛(タカハシ ヒロシ)

授業のねらい概要	<p>ディプロマ・ポリシー中、特に「国際的な知的財産に関する知識をグローバルな企業活動に適用する」能力の修得に重点を置く。著作権・著作隣接権関連国際条約の歴史と概要を体系的に学んだ上で、これと関連づけつつ、米国、欧州(EU及び主要国)並びに中国の法制・判例を総合的に学習する。日本の法制・判例との比較も適宜行う。</p> <p>毎回、重要条文・判例を含む詳細なレジュメを配布し、体系的に解説する。</p> <p>日本の法制・判例との比較については履修者と質疑応答し、著作権行政・外交経験に基づく実情・エピソード等の紹介なども行う。</p> <p>週1回1クォーター(計8回)で授業を行うが、大学(院)設置基準により、このほか、予習・復習に各自計29時間(授業1回あたり約3.6時間)学修することとされている。</p>
----------	--

授業計画 (授業のスケジュール)	回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
	第1回	国際条約	国際条約(著作権関係)の概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。予習は授業の終わりに指示する。
	第2回	国際条約	国際条約(著作隣接権関係等、新条約)の概要、国際的動向を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。予習は授業の終わりに指示する。
	第3回	米国著作権法制	著作物・著作者に関する米国著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。予習は授業の終わりに指示する。
	第4回	米国著作権法制	著作権(権利内容)に関する米国著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。予習は授業の終わりに指示する。
	第5回	米国著作権法制	権利制限等に関する米国著作権法制・判例、デジタル化・ネットワーク化への対応動向を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。予習は授業の終わりに指示する。
	第6回	欧州著作権法制	EU指令を中心にEU法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。予習は授業の終わりに指示する。
	第7回	欧州著作権法制	EU(欧州連合)法制・判例に加え、欧州主要国(英国、フランス、ドイツ)における著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。予習は授業の終わりに指示する。
	第8回	中国著作権法制	中国の著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等があれば、メールするか、メールで日程調整のうえ面談する。
	第9回			
	第10回			
	第11回			
	第12回			
	第13回			
	第14回			
第15回				

到達目標	?著作権等に関する国際条約の体系を把握しつつ、比較法的視点で各国の法制・判例を理解分析することができる。 ?「知的財産専門研究」に掲載した関連論文(拙稿)の内容を理解することができる。 ?国際的視野で法的・論理的に思考することができる。
評価方法	上記?は必要的到達目標である。 比較法的課題について考察するレポートを課し、その内容により?の到達度を評価し、?の到達度を加点事由とする。 課題として?の拙稿を対象に考察することも可能であり、その場合は?の到達度を評価し、?及び?の到達度を加点事由とする。
成績評価基準	上記レポートの内容により、上記?が未到達の場合は不合格(0~59点)、到達している場合は合格(60~100点)とする。 ?が到達している場合のみ、?又は?の到達度を加点(20点以内)する。 (合格) A: 100~90点 B: 89~80点 C: 79~70点 D: 69~60点 (不合格) F: 59~0点

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
			詳解著作権法第5版	作花文雄	ぎょうせい
			アメリカ著作権法入門	白鳥綱重	信山社
			外国著作権法概説	阿部浩二 ほか	著作権情報センター
			中国知的財産法	遠藤誠	商事法務

受講心得	<p>国際条約の体系を把握しつつ、比較法的視点で各国の法制・判例を学習すること。</p> <p>上記参考書のほか、授業で紹介する(社)著作権情報センターその他のインターネットサイト等も活用して知見を深めること。</p> <p>質問等は、授業時間内・前後に対応するほか、随時メール照会に応じる。</p> <p>レポートの評価等についてフィードバックの希望があれば随時メール照会(面談日程設定を含む)すること。成績評価資料として保存が義務づけられており、提出されたレポートの返却はできない。</p> <p>必要とする履修者がいれば、録画形式メディア授業【MR】に対応する。</p>
------	--

オフィスアワー	<p>前期金曜11時~12時、後期木曜18時~19時 高橋研究室</p> <p>上記以外も可能であるが、事前にメール(hiroshi.takahashi@oit.ac.jp)照会すること。</p>
---------	--